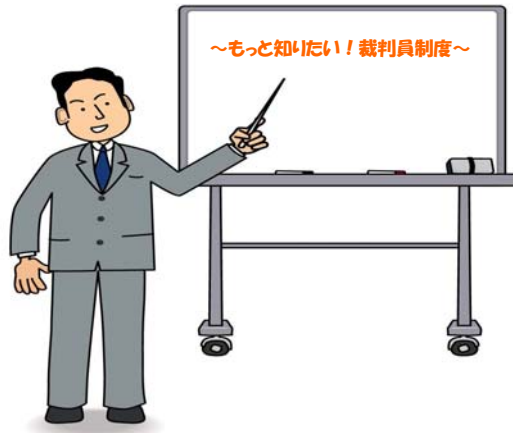


出前講義の御案内



裁判官が、皆様の職場や地域の会合などにお伺いし、裁判員裁判の仕組みや現在の取組状況などについて分かりやすく説明します。

1 対象

福島県内の企業、学校などのおおむね20人以上の団体

2 費用

費用は無料ですが、会場はお申込団体で御用意ください。

3 日時

土日祝日を除く平日。時間は1時間程度を予定しています。

4 申込方法

日程等の調整が必要ですので、以下の連絡先までお問い合わせください。
(希望日の2か月前までに御連絡ください。)



お問い合わせ先

福島地方裁判所事務局総務課広報係 (福島市花園町5-38)

電話番号 **024-534-2194** (直通)

裁判員制度